

医療機関における携帯電話等の使用に関する指針の改訂に伴う当院の対応をどうするか？

第二世代の携帯電話サービスの廃止による携帯電話端末（スマートフォン及び携帯電話内蔵のタブレット端末を含む）の電波出力の低下、医療機器の電磁的耐性に関する性能の向上等、関連する状況が大きく変化してきたことを踏まえ、電波環境協議会は、病院などの医療機関で携帯電話やスマートフォンを使用する際の新たな指針を公表。これまで医療機関では、携帯電話の電波により医療機器が誤作動を起こす可能性があるとして 1997 年に不要電波問題対策協議会（電波環境協議会の旧称）が公表した「医用電気機器への電波の影響を防止するための携帯電話端末等の使用に関する指針」では基本的に使用を禁止することを主旨としていたが、今回は従来の指針のすべてを廃止とした。

新たな指針では基本的には携帯電話の使用を可能な限り制限しないことになっている。当院の現在のルールで患者側からクレームが出ないのであれば敢えて使用制限を緩和する必要は無いと思われるが今後、医療施設内での携帯電話使用制限を緩和する流れが加速すると思われ、それに向けた院内ルールを全職員で再確認し、患者や来院者とのトラブルを防ぐことが必要と思われる。現在は病室内で禁止しているメールをしてもスタッフは黙認しているケースが多いなどルールと実態がかけ離れているのが現状である。

エリアごとにルールを策定するにあたっては、

- (1) 共用空間での携帯電話端末による通話等は、他の患者の静養を妨げるおそれがあるため、マナーの観点から考慮した使用制限を設けることが必要。
- (2) 個人情報、医療情報の漏えいを防ぐため、録音・カメラ機能は禁止することが必要か。
- (3) 携帯電話を使える場所が少ない場合は、利便性を向上させるため、通話も可能な専用スペースを設けるのが望ましい。

これまで、医療機関における携帯電話などの使用ルールは、医療機器の電磁的耐性（付近の電気機器などからの電磁波によって自身の動作が阻害されない能力）に関する薬事法に基づく規制や、マナーの問題などを勘案し、各医療機関が独自に定めてきた。しかし現在、携帯電話の浸透や医療機器の性能の向上など、状況が大きく変化しているため、電波環境協議会では医療機関における携帯電話などの無線通信機器の積極的活用は、医療の高度化・効率化や、患者の利便性・生活の質の向上に大きな効果が見込まれるため、安全を確保しつつ、利用の推進を図ることが重要であるとしている。

【当院において制限しなければならないエリア】

■手術室、ICU・CCU、HCU、SCU、新生児室、検査室、治療室、処置室など生命維持管理装置をはじめとする医療機器が多用されている部門、および各検査室、治療室なども電磁波によって悪影響を及ぼす可能性があるため、使用を制限するだけでなく、電源を切る（または電波を発射しないモードにする）必要がある。

「電波を発射しないモード」を理解している人はいいが、理解できない人もいるので「電源を切る」とした方が安全かと思われる。現在は ICU・CCU、HCU、ER などに入室する際に携帯の電源を切るという掲示やアナウンスをしていないので実際に電源を切っている来院者はいないと思われる。

■一般病棟の病室であっても人工呼吸器、体外式ペースメーカー、輸液ポンプ、シリンジポンプなどの医療機器を使用している病室内は使用を禁止する。

人工呼吸器を装着した患者が入院する部屋の特定ができないので、人工呼吸器に掲示する必要があるかもしれない。

電波環境協議会の新指針に則ったルールを当院に当てはめると以下ようになる。

エリア	通話	メール・Web	留意事項
レストラン、Lawson、TuLLY's、待合室、廊下、エレベーターホール、ディールーム	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機器または医療機器を使用している患者さんからは1 m以上離れること。 ・使用が制限されるエリアに隣接する場合は必要に応じ使用を制限する。 ・個人情報、医療情報の漏えいを防ぐためカメラ機能や録音は制限する。 ・歩きながらの使用は危険なので控えることとする。 ・大きな声や長電話は他の方々に迷惑なのでマナーを遵守することを求める。
病室	△	○	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機器または医療機器を使用している患者さんからは1 m以上離れること。(輸液・シリンジポンプなど) ・医療機器の上には置かないこと。 ・人工呼吸器など生命維持管理装置を使用している部屋では使用を禁止し、電源を切るか電波を発しないモードにする。 ・個室以外では通話を制限するなどマナーの観点からの配慮が必要。 ・個人情報、医療情報の漏えいを防ぐためカメラ機能や録音は制限する。 ・メールの着信音やキーのクリック音などの電子音は同室者のストレスとなり得るので音が出ない設定とする。 ・個室は医療機器を使用していなければ通話、メール、Webを可とするか？
診察室	×	△ (電源を切る必要は無い)	<ul style="list-style-type: none"> ・電源を切る必要は無いが、医療機器からは1 m以上離すこと。 ・診察の妨げ、他の患者迷惑にならないように使用を控えるなどの配慮が必要。
ICU・CCU HCU・救急外来 SCU、手術室 新生児室、造影室、 X線、CT、MRI、 各検査室、内視鏡室、 カメラ室、各治療室、 処置室など	×	×	<ul style="list-style-type: none"> ・使用を制限するだけでなく、電源を切るか電波を発しないモードにすること。
携帯電話 使用コーナー	○	○	



使用可能エリア

- 医療機器、または医療機器を使用している患者さんからは**1m以上**離れて下さい。
- 大きな声や長電話は他の方々に迷惑です。マナーをお守り下さい。
- 個人情報、医療情報の漏えいを防ぐため、院内でのカメラ機能や録音は禁止とします。



通話禁止
メール・Web等可

通話禁止エリア

- 医療機器、または医療機器を使用している患者さんからは**1m以上**離れて下さい。
- 個人情報、医療情報の漏えいを防ぐため、院内でのカメラ機能や録音は禁止とします。
- メール、Web は可能ですが、電子音が出ないように設定し、通話をご遠慮下さい。



携帯電源 OFFエリア

- ここは生命に関わる重要な医療機器が多く使われています。安全のため携帯の電源を**OFF**にして下さい。